

新商連婦人部協議会第35回総会開催！

新商連婦人部協議会（新潟県婦協）は17日、新潟ユニソンプラザで、69人の代議員と7人の評議員の参加によって第35回定期総会を開催しました。

「戦争法は日本の安全保障にとって有害」－工藤弁護士講演

午前には新潟県9条の会事務局長の工藤和雄弁護士を迎え、学習講演会を行いました。

工藤弁護士は「(中国や北朝鮮、中東などの国際情勢の変化を理由に安保法が必要という意見があるが)『国と国の紛争をどう解決していくことが一番良いか』ということをもまず考える必要がある。21世紀の国際社会は、紛争を対話・協議・交渉を通じて平和的に解決することに努めている」とEUやASEANなどの具体例を挙げて説明し、「北東アジアにはまだこうした連合がない」と指摘。これからの日本の安全保障をどう考えていくかにも触れ、「安全保障の核心は敵を減らすこと。有事に至らないような信頼関係を作るための外交努力をするべき。軍事依存の外交では紛争は決して解決しない。だから集団的自衛権の行使を認める戦争法は憲法違反というだけでなく日本の安全保障にとっても有害」とズバリ。さらに「民主主義国の政権与党が憲法を守らないなどということは国際社会の常識としてありえない。まさにヒトラーのような独裁者のやり方であり、国際社会の信頼を失う」と立憲主義破壊の『アベ政治』に警鐘を鳴らしました。「2000万人署名は未踏の峰。安全保障をどう考えていくべきかという話し合いも含めた『戦争法いらぬ』の世論を署名運動で大きく広げよう」と呼びかけ、参加者は戦争法廃止をめざし奮闘することを改めて決意しました。

集まって話しあう活動前進のために部員訪問をしよう！

「実態調査」で要求を掘り起し運動化しよう！

午後の総会には渡部新商連会長、青木新商連事務局長、浅間新婦人県本部事務局長から来賓として出席いただき「今年の選挙で、私たちの商売を苦しめる諸悪の根源、安倍政権に審判を下そう！」(渡部会長)と激励の挨拶を頂きました。また、初めてJA新潟県女性協議会からお祝いのメッセージが届きました。

1年間の運動方針について「消費税10%阻止、戦争法廃止、所得税法第56条廃止の運動を。集まって話しあう活動を前進させるために、日常的な部員訪問で部員同士の信頼関係を築こう。『実態調査』を活用し、要求を掘り起し、解決の道すじをみんなで考え、運動化しよう。婦人部の魅力・役割に確信がもてるよう話し合い、仲間をふやし、3割未満の婦人部をなくそう。役員会を毎月定例で開催しよう」と提案されました。

討論では「古町本町でラーメン屋をしているが、BRTが運行するようになってお客が減った。自民党や公明党議員に訴えたが『ほかの地域は活性化した』と言われ、奮起。100人分の署名を集めた」(代読・新潟・卯田さん)「役員会の開催は、例年1~2回開くだけだったが、今年度は8回開き運動を話し合った。所得税法第56条廃止を求める請願を2月、新発田市議会に提出。会派へ要請を行ったが不採択。全議員に要請することが大事だ。また、戦争法廃止を求める請願を聖籠町へ提出。委員会では不採択となったが本会議では7対6で採択された」(新発田・中村さん)「日本母親大会参加目標は20人。『各支部1人ずつの参加を!』と決め、支部長や婦人部理事の力を借りて早い時期から参加のお誘いを進める」(新潟・和合さん)「婦人部に入って15年。婦人部活動がこれまでできなかったが、今年度マイナンバーの学習会やかご編み会をして、参加者の中から仲間も増えた」(村上・阿部さん)と語られ、松崎県婦協副会長からは、56条廃止・戦争法廃止でJA県女性協から署名協力があったことや渡辺県婦協会長からは、56条廃止の運動で新潟県議会議員と懇談をもち、賛同を広げた成果の報告がありました。

高橋会計より退任の挨拶があり、方針案・決算報告・予算案・役員選出提案が、代議員の拍手で採択され1年間の奮闘を決意しました。

